

# **第 2 期中期財政運営方針**

**( 令和 7 年度 ～ 令和 1 1 年度 )**

---

**令和 6 年 1 1 月**

**大 田 市**

## 目 次

|                                                      |    |
|------------------------------------------------------|----|
| 1. 運営方針の見直しについて .....                                | 1  |
| 2. 前方針に掲げた目標の達成状況と検証                                 |    |
| 目標1 行政のスリム化を進め財政規模の適正化を図る .....                      | 2  |
| 目標2 硬直化した財政構造から弾力性のある財政構造への転換を図る ...                 | 3  |
| 目標3 投資的経費に係る市債借入額を抑制する .....                         | 4  |
| ○基金残高の状況 .....                                       | 5  |
| 3. 新たな財政運営の目標                                        |    |
| 目標1 老朽化した公共施設の整備等を進めつつ、財政運営上のリスク<br>に対応できる財源を確保..... | 6  |
| 目標2 市債の発行や償還方法を適切に管理し、後年度における公債費<br>負担を平準化.....      | 6  |
| 4. 目標達成のための取り組み                                      |    |
| (1) 歳入面の取り組み .....                                   | 7  |
| (2) 歳出面の取り組み .....                                   | 8  |
| (3) その他の取り組み .....                                   | 9  |
| 5. 方針を反映した場合の財政見通し .....                             | 10 |
| 〔参考資料〕基金残高、公債費と地方債残高の推移 .....                        | 11 |

## 1. 運営方針の見直しについて

本市では、平成17年の合併当初より、市税等の自主財源に乏しく、基金の取り崩しに依存した財政運営が続いていたことから、人口減少による市税の減収や地方交付税<sup>※1</sup>の合併特例措置の終了等を見据え、平成28年度に「財政健全化計画基本方針（平成29年度～令和3年度）」を策定し、財政健全化へ向けた取り組みを積極的に進めることとしました。

しかし、平成30年度には島根県西部地震の復旧・復興に伴う多額の支出が発生し、また令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の大幅な減収が見込まれたことから、同年度中に基本方針を1年前倒しして見直すこととし、改めて「中期財政運営方針（令和3年度～令和7年度）」を策定したうえで、全庁を挙げた更なる財政健全化に取り組んできたところです。

その結果、令和5年度末の基金残高は、方針の取り組みを踏まえて設定した28億円を約27億円上回る55億円となりましたが、今後は老朽化した公共施設の修繕・更新に多額の経費が見込まれることに加え、昨今の不安定な国際情勢や円安の影響によるエネルギー価格・物価高騰、人手不足や働き方改革を背景とする人件費の上昇など、本市を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、先行きは非常に不透明な状況にあります。

また、激甚化・頻発化する自然災害の発生、新型コロナウイルスをはじめとする未知の感染症の流行など、予測困難な財政運営上のリスクは年々高まっており、これらの不測の事態に備えるためには、一定程度の基金残高を確保しておくことが必要になります。

こうした中、少子高齢化・人口減少社会の進展、行政に求められる役割の変化等に対応しつつ、本市の持続的発展につながる大型プロジェクト（学校・子育て支援施設、市役所新庁舎の整備等）を着実に推進するためには、あらゆる経費について抜本的な見直しを行い、将来にわたって市民サービスを安定的かつ継続的に提供できる体制を確立していかなければなりません。

そのため、現行方針を1年前倒しして見直しを行い、改めて普通会計<sup>※2</sup>における「第2期中期財政運営方針（令和7年度～令和11年度）」を策定することとし、第2次大田市総合計画に掲げる将来像「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向け、公共施設の適正化等の避けては通れない課題に対応しつつ、持続可能で健全な財政運営に取り組んでいきます。

---

※1 地方交付税 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全国どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を補償するためのもので、一定の基準により国が地方公共団体に対して交付するもの

※2 普通会計 地方自治体の財政比較や統一的な掌握をする目的で用いられる会計区分で、本市の場合、一般会計、簡易給水施設事業会計及び大田市駅周辺土地区画整理事業特別会計（道路整備関連事業のみ）の合計

## 2. 前方針に掲げた目標の達成状況と検証

将来にわたって健全な財政運営を確保するため、次の3つを財政運営の目標として掲げ、ふるさと納税等の自主財源の確保、人件費等の経常的経費の適正化など、歳入歳出の両面にわたる取り組みを着実に進めてきました。

しかし、近年のエネルギー価格・物価高騰、また賃金水準の上昇等の影響もあり、本市を取り巻く環境は大きく変化したことから、前方針に掲げた目標設定も現状に則したものに直す必要があります。

### 目標1 行政のスリム化を進め財政規模の適正化を図る

⇒ 令和7年度 歳出総額の決算額 230億円以下

本市では、収入に対し支出が大きく上回り、基金の取り崩しによってその不足額を補う状態が続いており、健全な財政運営とはいえない状況にあります。

人口減少等の要因により、地方交付税や市税等の減収が見込まれるなか、現行の財政規模を継続すると基金の枯渇が懸念されるため、適切な予算編成・執行管理を行い、歳入規模に見合う歳出規模へ予算の適正化を図ることとしています。

### 【現状】

(単位：億円)

|               | 令和2年度<br>(実績) | 令和3年度<br>(実績) | 令和4年度<br>(実績) | 令和5年度<br>(実績) | 令和6年度<br>(見込) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 標準財政規模※3      | 134.1         | 136.9         | 131.2         | 131.4         | 132.5         |
| 歳出総額          | 297.6         | 279.5         | 251.4         | 250.3         | 274.6         |
| 国の経済対策<br>を除く | 253.1         | 261.6         | 238.3         | 240.6         | 270.3         |

### 【検証】

令和2年度以降は、国の経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価高騰への対応等を進めてきたことから、歳出規模は大きく増加しています。

また、今後も諸物価は高水準で推移すると予想され、おのずと歳出規模は増加する傾向にあることから、国の施策や本市の重点事業等に対応できるよう、歳出規模については、その時々で適宜適切に判断していく必要があります。

※3 標準財政規模 地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、財政分析や財政運営の指標算出などに利用される

## 目標2 硬直化した財政構造から弾力性のある財政構造への転換を図る

⇒ 令和7年度 経常収支比率 93%

経常収支比率は、人件費や公債費<sup>※4</sup>等の経常的支出に対し、市税や地方交付税等の経常的収入が充当されているかを示す指標です。

この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいるといえるため、経常的支出の縮減に踏み込み、弾力性のある財政構造への転換を図ることとしています。

### 【現状】

(単位:%)

|             | 令和2年度<br>(実績) | 令和3年度<br>(実績) | 令和4年度<br>(実績) | 令和5年度<br>(実績) | 令和6年度<br>(見込) |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経常収支比率      | 96.7          | 90.6          | 96.0          | 96.2          | 96.3          |
| 類似団体の<br>平均 | 92.5          | 87.0          | 90.6          | 未公表           | —             |

### 【検証】

昨今の物価高騰に加え、令和2年度からの会計年度任用職員制度<sup>※5</sup>の開始、人事院勧告<sup>※6</sup>を踏まえた給与水準の引き上げ等に伴い、人件費の高止まりが続いており、依然として硬直化ラインといわれる90%を超え、類似団体<sup>※7</sup>の平均も大きく超過している状況にあります。

特に、本市においては、市内27地区にまちづくりセンターを設置していることに加え、消防・救急や廃棄物処理等に関する事務を直営で行うなど、他自治体と比較して人件費の割合が高い状況にあります。

また、公共施設の大半は老朽化が進んでおり、経常的な維持補修費の増加に加え、今後は市債を活用する大規模改修や建て替えが見込まれるため、公債費が徐々に増加していくことが想定されます。

そのため、事務事業の見直しに併せて業務を効率化し、時間外手当を縮減するとともに、行政組織と職員定数の適正化、後年度における公債費の平準化を行っていく必要があります。

※4 公債費 市債の元利償還金及び年度内の一時的な借入に係る利子の合算額

※5 会計年度任用職員制度 地方公務員法の改正に伴って新設された非常勤職員の制度であり、従来の嘱託職員・臨時職員・パート職員は会計年度任用職員へ移行した

※6 人事院勧告 国の人事院が民間企業の給与水準等を調査し、国会と内閣に対して国家公務員の給与や勤務条件の改善を求める制度

※7 類似団体 国勢調査を基にした人口と産業構造によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村のこと

**目標3 投資的経費に係る市債借入額を抑制する**

⇒ 通常の投資的経費に係る市債借入額 毎年度12億円以内  
5年間で60億円以内

将来世代へ過度な負担を残さないためには、新たな市債の借入を抑制し、市債現在高が大きく増加しないよう、適正に管理していく必要があります。

公共施設の更新・改修等の投資的経費については、実施時期の平準化と国県補助金等の財源確保に努め、市債借入額の抑制を図ることとしています。

**【現状】**

(単位：億円)

|                 | 令和2年度<br>(実績) | 令和3年度<br>(実績) | 令和4年度<br>(実績) | 令和5年度<br>(実績) | 令和6年度<br>(見込) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 市債現在高           | 311.5         | 320.5         | 311.3         | 299.5         | 295.7         |
| 臨時財政対策<br>債※を除く | 233.6         | 244.4         | 241.1         | 235.8         | 238.6         |
| 市債借入額           | 18.9          | 13.2          | 14.7          | 12.1          | 21.2          |

(注) 市債借入額は、通常の投資的経費(新可燃ごみ処理施設整備に係る負担金、緊急やむを得ず実施する事業に加え、以下に掲げる借入を除いたもの。)を記載しているため、借入総額とは異なる。

- ・災害復旧事業債 ・県貸付金
- ・補正予算債 ・臨時財政対策債
- ・過疎対策事業債(ソフト分)

**【検証】**

近年は新発債の発行が既発債の償還より少ないため、市債現在高は総じて減少傾向にあります。資材価格の高騰や労務単価の上昇等により、市債借入額は目標額の12億円を超える状況が続いています。

また、昭和後期から平成前期にかけて整備した公共施設(学校、保育所、庁舎等)の老朽化が進んでいるため、今後は施設の統廃合を検討したうえで、適正な規模で計画的な改修・更新を行っていく必要があります。

※8 臨時財政対策債 国における財源不足により、普通交付税の全額交付ができない場合、地方公共団体が地方債として資金調達し、その元利償還金に対して国が後年度の交付税で措置するもの

## ○基金残高の状況

以前より枯渇が懸念されている基金については、国への要望活動や経済対策に伴う地方交付税の増額配分、予算の執行段階における徹底した歳出の節減努力等により、令和５年度末時点で総額５４億円を超える残高を維持することができました。

今後についても、各年度の決算段階において収支の均衡を図り、基金残高を確保していくため、収支改善の取り組みを強化していく必要があります。

(単位：百万円)

|                         | 令和２年度<br>(実績) | 令和３年度<br>(実績) | 令和４年度<br>(実績) | 令和５年度<br>(実績) | 令和６年度<br>(見込) |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ①前方針における目標額             | —             | ４，０７２         | ３，３４８         | ２，７６１         | １，９５８         |
| うち財政調整基金※ <sup>9</sup>  | —             | １，２０９         | １，２１０         | １，２１２         | ７５８           |
| うち減債基金※ <sup>10</sup>   | —             | ５５２           | ５５３           | １６７           | ０             |
| うち特定目的基金※ <sup>11</sup> | —             | ２，３１１         | １，５８５         | １，３８２         | １，２００         |
| ②現時点における見通し             | ５，４０３         | ５，２７５         | ５，６０９         | ５，４５２         | ４，５００         |
| うち財政調整基金                | １，６２４         | １，６２５         | １，６２５         | １，９１９         | １，６４２         |
| うち減債基金                  | ７８９           | ８２７           | １，２４８         | ８９９           | ３７６           |
| うち特定目的基金                | ２，９９０         | ２，８２３         | ２，７３６         | ２，６３４         | ２，４８２         |
| ③差額（②－①）                | —             | １，２０３         | ２，２６１         | ２，６９１         | ２，５４２         |
| うち財政調整基金                | —             | ４１６           | ４１５           | ７０７           | ８８４           |
| うち減債基金                  | —             | ２７５           | ６９５           | ７３２           | ３７６           |
| うち特定目的基金                | —             | ５１２           | １，１５１         | １，２５２         | １，２８２         |

※<sup>9</sup> 財政調整基金 年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金

※<sup>10</sup> 減債基金 市債等の借入金について、将来の返済に備えるための基金

※<sup>11</sup> 特定目的基金 特定の目的を計画的に実施できるよう積み立てる基金

### 3. 新たな財政運営の目標

本市の現状とこれまでの検証を踏まえたうえで、前方針に掲げた3つの目標に代わり、新たに以下の2つの目標を設定することとし、改めて健全な財政運営に取り組めます。

#### **目標1** 老朽化した公共施設の整備等を進めつつ、財政運営上のリスクに対応できる財源を確保

⇒ 令和8年度末 基金残高総額 40億円以上  
令和11年度末 基金残高総額 14億円以上

地方自治体の貯金にあたる基金は、単年度ごとの財源調整や後年度の財政需要に対処するために積み立てを行うものであり、一定程度の水準が保たれていることが健全で安定的な財政運営であるといえます。

学校や保育所をはじめとする老朽化した公共施設の整備等により、令和9年度以降は多額の基金を取り崩さざるを得ないと見込まれますが、社会経済情勢の変動等による減収、災害により生じる予期せぬ支出など、財政運営上のリスクに対応できるよう、方針期間の最終年度である令和11年度末時点において、少なくとも総額14億円以上の基金残高を確保します。

#### **目標2** 市債の発行や償還方法を適切に管理し、後年度における公債費負担を平準化

⇒ 令和12年度以降 単年度公債費 33億円以下

地方自治体の借金にあたる地方債は、災害復旧事業等の緊急性を要する財政負担を後年度に平準化する年度間調整、また将来便益を受けることとなる住民にも公平な財政負担を求める世代間調整の役割を有しています。

今後は公共施設の老朽化対策のほか、市役所新庁舎をはじめとした大型建設事業の実施が見込まれることに加え、資材価格の高騰や労務単価の上昇もあり、普通建設事業費<sup>※12</sup>の増加は避けられないものの、市債の発行や償還方法を適切に管理し、方針期間の最終年度である令和11年度末時点において、後年度の公債費負担（普通会計）を単年度33億円以下に平準化します。

※12 普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎など、公共または公用施設の新増設等を行う建設事業に要する経費のこと

## 4. 目標達成のための取り組み

歳入歳出の両面における具体的な取り組みは、以下に掲げるとおりとし、財政運営の目標達成に努めます。

なお、国の動向等の情勢変化に伴い、取り組みの遂行が困難となった場合、状況に応じて弾力的かつ適切な対応を行います。

### (1) 歳入面の取り組み

#### ① 国に対する要望・提言の実施

地方交付税総額の確保、公共施設の適正化や防災・減災対策の充実・強化にかかる地方債制度等の充実・改善など、安定的な地方財政運営等にかかる要望・提言を、市長会等を通じて国に対し積極的に行います。

また、世界遺産「石見銀山遺跡」や国立公園「三瓶山」の保全・活用など、本市特有の財政需要については、特別交付税の増額配分を国に強く求めます。

#### ② 国県補助制度の有効活用

事務・事業の実施に当たっては、国や県の予算編成や制度改正の動向等を把握し、創意工夫による補助制度の積極的な活用に努めます。

#### ③ 市税収入等の確保

市税や税外債権については、滞納整理にかかる庁内の連携体制を強化するとともに、従来の口座振替に加え、キャッシュレス決済等の新たな収納方法にも対応し、収納率の向上と滞納額の削減に努めます。

併せて、山陰道の全線開通を見据え、豊富な地域資源を活かした産業振興、市外からの企業誘致など、地域経済の活性化と新規雇用の創出に向けた各種施策を進めることにより、税基盤の充実に図ります。

#### ④ 公共料金の見直し

市の条例で定める公共料金については、提供する行政サービスに要する経費を的確に把握し、社会経済情勢や需給バランス等の変化に応じた受益者負担となるよう、定期的な見直しを行います。

特に、施設の使用料については、定期的な見直しを「3年」ごとに実施し、統一的に改正を行います。

#### ⑤ あらゆる財源の確保

寄附金を募集する「ふるさと納税制度」「企業版ふるさと納税制度」については、返礼品の拡充や民間企業との提携等により、さらなる収入の確保を図ります。

また、適切な森林管理により温室効果ガスの吸収量を取引する「J-クレジット制度」の活用、デジタル媒体を用いた広告収入の強化など、新たな財源の確保についても検討します。

#### ⑥ 市有財産の売却等の促進

将来的な利用が見込めない市有財産（土地・建物・物品等）については、維持管理経費の節減や財源確保の観点からも、一般競争入札や随意契約による売却処分、用途変更による有償貸付等を積極的に行います。

#### ⑦ 各種基金の有効活用

歳計外に積み立てを行っている各種の基金については、長期金利が上昇傾向にあることから、定期預金への預け入れを中心に、より効率的な資金運用を実施します。

また、定額運用基金である土地開発基金の運用益については、一般会計への繰り入れを検討し、有効活用を図ります。

### （２）歳出面の取り組み

#### ① 行政サービスの抜本的な見直し

人口減少の進行に伴い、既に社会全体が縮小していく段階に入っており、従来と同程度の予算・人員を確保することは極めて困難であることから、全ての事業の目的・効果を改めて精査し、その必要性を点検・整理したうえで、市民生活への影響を最小限に抑えつつ、人口規模に見合った水準となるよう、行政サービスの抜本的な見直しを行います。

特に、長期にわたって継続している事業については、時代の要請に对应しているか検証したうえで見直しを行い、新たな市民ニーズに对应されるよう、事業の選択と集中を図ります。

#### ② 総人件費の抑制

行政運営の責務である「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、簡素で効率的な組織体制を構築するとともに、必要最小限の職員で行政サービスが提供できるよう、業務の量・質ともに最適化を図ります。

なお、職員数については、正規職員の段階的な65歳までの退職年齢の引き上げ、令和6年度からの会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始等を考慮しつつ、各職員の業務内容と役割分担を整理したうえで、可能な限り人員配置を最適化するなど、適切に定員管理を行います。

また、民間委託の拡大やデジタル化の推進、管理職による組織マネジメントの徹底など、業務の効率化と職員の負担軽減を進め、時間外勤務時間の縮減に努めます。

### ③ 公共施設の適正化、適切な維持管理

現有する公共施設については、「大田市公共施設適正化計画」に基づき、その設置目的や利用状況等を勘案し、統合・廃止による再配置と総量の縮減を図るとともに、効率的な管理運営を進めます。

また、施設の維持管理については、適切な点検・調査を実施し、予防保全や計画修繕を行うことで、突発的な修繕費の縮減や維持補修費の平準化に努めるとともに、効率的かつ効果的な長寿命化対策を図ります。

### ④ 投資的事業の限定

新たな施設の建設は、既存施設の老朽化や再編に伴うものを除き、原則行わないこととします。（現在、第2次大田市総合計画に計上済みの施設を除く。）

また、施設の改修・更新、道路・農地の改良等の実施にあたっては、事業の規模と経費の適正化を進めつつ、より有利な財源の確保を図ることにより、将来の公債費負担の軽減・平準化に努めます。

### ⑤ 内部管理経費のさらなる節減

共通事務の集約や自治体ＤＸによる事務の効率化に加え、照明設備のＬＥＤ化やクールビズ・ウォームビズの推進による光熱費の削減など、内部管理経費のさらなる節減を進めます。

### ⑥ 公営企業の経営改善

一般会計から繰り出しを行っている公営企業会計（病院、水道、下水道）については、人口減少や物価変動等の経営環境の変化に対応し、健全な経営を確保するため、徹底した経費削減、事業体制や料金単価の見直しなど、中長期的な視点に立った経営改善の取り組みを推進し、繰出金のさらなる適正化を図ります。

### ⑦ 決算剰余金の確保

予算は「使いきるもの」ではなく「限度額」という認識のもと、編成段階における歳出縮減だけでなく、執行段階でも徹底した歳出節減に努め、不用額を決算剰余金として基金に積み立てられるよう努めます。

## （３）その他の取り組み

### ① 市職員の意識改革

自治体職員として「地域社会の縮小化」という現実に向き合い、限られた予算・人員の有効活用を改めて意識することで、従来の業務の進め方を根本から見直し、デジタル技術の活用、文書・手続の簡略化、無理のない作業工程への転換など、積極的な改善を行います。

また、職員研修等の実施により、個々の能力・資質の向上、庁内コミュニケーションの活性化等を図りながら、「将来世代への責任」を果たすべく、全職員一体となって行財政改革への共通理解を深めます。

## ② 市民との対話・情報共有

行政サービスの見直しにあたっては、市民の理解が不可欠であることから、多様な意見を反映するための対話を行う機会を設けるとともに、正確でわかりやすい市政情報を発信し、協働・共創による「持続可能なまちづくり」を進めます。

## ③ 県・他市町村・関係機関との協力深化

各種事業の実施にあたっては、県・他市町村・関係機関との連携・協働を進め、互いが有する資源（予算、職員、施設等）を有効に活用するなど、より効率的で負担の少ない方法を検討します。

# 5. 方針を反映した場合の財政見通し

各年度の決算（普通会計）において、以下の金額となるよう取り組みを進めます。

なお、5年後の令和11年度には本方針を改めて見直すとともに、財政状況に大きな変化があった場合にも、随時見直しを行います。

（単位：百万円）

|          | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入総額     | 25,175 | 24,886 | 26,418 | 27,431 | 25,885 |
| うち基金繰入金  | 828    | 555    | 1,010  | 1,368  | 1,137  |
| 歳出総額     | 25,175 | 24,886 | 26,418 | 27,431 | 26,091 |
| うち公債費    | 2,996  | 3,071  | 3,265  | 3,284  | 3,332  |
| 収支差額※    | 0      | 0      | 0      | 0      | ▲206   |
| 基金残高     | 4,141  | 3,973  | 3,367  | 2,273  | 1,414  |
| うち財政調整基金 | 1,412  | 1,370  | 901    | 416    | 0      |
| うち減債基金   | 221    | 152    | 82     | 0      | 0      |
| うち特定目的基金 | 2,508  | 2,451  | 2,384  | 1,857  | 1,414  |
| 市債現在高    | 29,216 | 29,180 | 30,003 | 31,707 | 32,444 |

※収支不足は予算編成を通じて解消を図る

（単位：百万円）

|     | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公債費 | 3,246  | 3,231  | 3,141  | 3,144  | 2,867  |

〔参考資料〕基金残高、公債費と地方債残高の推移

